

住居確保給付金のご案内

令和 2年 4月 20日から対象者が拡がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

**令和 2年4月20日以降
離職・廃業から2年以内または休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄																
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少している。	<input type="checkbox"/>																
資産（預貯金）が一定額以内で、かつ、収入基準額（月額）以下の収入である。（収入には公的給付を含む）（単位:円）	<input type="checkbox"/>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>飯田市の場合</th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産(預貯金)額</td> <td>468,000</td> <td>690,000</td> <td>840,000</td> </tr> <tr> <td>収入基準額(月額)</td> <td>109,800</td> <td>153,000</td> <td>181,300</td> </tr> <tr> <td>支給上限額</td> <td>31,800</td> <td>38,000</td> <td>41,300</td> </tr> </tbody> </table>	飯田市の場合	単身世帯	2人世帯	3人世帯	資産(預貯金)額	468,000	690,000	840,000	収入基準額(月額)	109,800	153,000	181,300	支給上限額	31,800	38,000	41,300	支給期間は、原則3か月です。
飯田市の場合	単身世帯	2人世帯	3人世帯														
資産(預貯金)額	468,000	690,000	840,000														
収入基準額(月額)	109,800	153,000	181,300														
支給上限額	31,800	38,000	41,300														
上記の状態になる前に、世帯の生計を主として維持していた。	<input type="checkbox"/>																
誠実かつ熱心に求職活動を行っている。	<input type="checkbox"/>																

○すべての項目にチェックが付いた方

住宅確保給付金の受給資格を満たす可能性があるため、まいさほ飯田（生活就労支援センター）に相談してください。

（TEL 0265-49-8830,FAX 0265-49-8692 平日 9:30～17:00）